

(別紙)

改正後						改正前					
別表第 4 (第13条関係) 勘定科目表 I 水道用水供給事業 (1) 収益勘定						別表第 4 (第13条関係) 勘定科目表 I 水道用水供給事業 (1) 収益勘定					
(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明	(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
水道用 水供給 事業収 益						水道用 水供給 事業収 益					
	(略)	(略)	(略)		(略)		(略)	(略)	(略)		(略)
	営業外 収益				(略)		営業外 収益				(略)
		(略)	(略)		(略)			(略)	(略)		(略)
		長期前受 金戻入						長期前受 金戻入			
		国庫等長 期前受金 戻入			地企則第21条第 2 項又は 第 3 項の規定により償却 した長期前受金の額のう ち、減価償却に対応する もの			国庫等長 期前受金 戻入			地方公営企業法施行規則 第21条第 2 項又は第 3 項 の規定により償却した長 期前受金の額のうち、減 価償却に対応するもの
				(略)					(略)		
			国庫等長 期前受金 取崩収益		地企則第21条第 2 項又は 第 3 項の規定により償却 した長期前受金の額のう ち、除却等に対応するも の			国庫等長 期前受金 取崩収益			地方公営企業法施行規則 第21条第 2 項又は第 3 項 の規定により償却した長 期前受金の額のうち、除 却等に対応するもの
				(略)					(略)		
		(略)	(略)		(略)			(略)	(略)		(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)		(略)	(略)	(略)		(略)
(2) 費用勘定						(2) 費用勘定					
(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明	(款)	(項)	(目)	(節)		説明

水道用 水供給 事業費用					
	営業費用				(略)
		(略)	(略)		(略)
		資産減耗費			
			固定資産 除却費		
				固定資産 除却費	固定資産の除却損、廃棄損
				撤去工事費	固定資産の撤去工事費
			(略)		(略)
		(略)	(略)		(略)
		その他営業費用			(略)
			施設利用負担金		(略)
			材料売却原価		
			その他雑費		
	営業外費用				(略)
		(略)	(略)		(略)
		共同事業費用			共同事業に要する費用 (共同検査及び河南水質 管理ステーション運営に 要する費用を除く。)
			(略)		
			雑費		

水道用 水供給 事業費用					
	営業費用				(略)
		(略)	(略)		(略)
		資産減耗費			
			固定資産 除却費		有形固定資産の除却損、 廃棄損、除却費
			(略)		(略)
		(略)	(略)		(略)
		その他営業費用			(略)
			施設利用負担金		(略)
	営業外費用				(略)
		(略)	(略)		(略)
		共同事業費用			共同検査等共同事業に要 する費用
			(略)		
			雑費		

		共同検査 事業費用			共同検査に要する費用
			(同上)		共同事業費用の（節）と 同様
		河南共同 検査事業 費用			河南水質管理ステーショ ン運営に要する費用
			(同上)		共同事業費用の（節）と 同様
	(略)	(略)	(略)		(略)
(略)	(略)				(略)

(3) 資産勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
固定資 産					
	有形固 定資産				(略)
		(略)	(略)	(略)	(略)
		建設仮勘 定			
			改良事業		(略)
			共同施設 建設改良 事業		

	(略)	(略)			(略)
(略)	(略)				(略)

(3) 資産勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
固定資 産					
	有形固 定資産				(略)
		(略)	(略)	(略)	(略)
		建設仮勘 定			
			改良事業		(略)
			拡張事業		各事業目的毎に名称を付 した科目とする。
			水源開発 施設建設 事業		水源開発施設毎に名称を 付した科目とする。
			有効利用 事業		
			共同施設 施設建設 改良事業		

		その他事業		各事業目的ごとに名称を付した科目とする。
	(略)			(略)
無形固定資産				(略)
	水利権			河川法（昭和39年法律第167号）第23条の権利等
	ダム使用権			特定多目的ダム法（昭和32年法律第35号）第17条の権利等
	借地権			民法（明治29年法律第89号）第601条の権利
	(略)			(略)
	特許権			特許法（昭和34年法律第121号）第29条の権利
	施設利用権			
		(略)		(略)
		その他施設利用権		(略)
	ソフトウェア			
	(略)			(略)
投資その他の資産				
	投資有価証券			金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条に規定する有価証券、払込金、申込金領収書中投資の目的で所有するもの（貸借対照表作成日から起算して1年以内に満期の到来する有価証券を除く。）

	(略)			(略)
無形固定資産				(略)
	水利権			河川法第23条の権利等
	ダム使用権			特定多目的ダム法第17条の権利等
	借地権			民法第601条の権利
	(略)			(略)
	特許権			特許法第29条の権利
	施設利用権			
		(略)		(略)
		その他施設利用権		(略)
	(略)			(略)
投資その他の資産				
	投資有価証券			金融商品取引法第2条に規定する有価証券、払込金、申込金領収書中投資の目的で所有するもの（貸借対照表作成日から起算して1年以内に満期の到来する有価証券を除く。）

		(略)			
		長期貸付金			(略)
			一般貸付金		
		基金			
		(略)	(略)		(略)
流動資産					
	(略)	(略)	(略)		(略)
	貯蔵品				
		原材料			(略)
	(略)	(略)			(略)
	前払費用				一定の契約に従い継続的に役務の提供を受ける場合、いまだ提供されない役務に対する支払費用のうち貸借対照表作成日以後の費用に属し、かつ、貸借対照表作成日から起算して1年以内に費用となるもの
		前払費用			
	(略)	(略)	(略)		(略)

(4) (略)

(5) 資本勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
-----	-----	-----	-----	----

		(略)			
		長期貸付金			(略)
			一般貸付金		
		(略)	(略)		(略)
流動資産					
	(略)	(略)	(略)		(略)
	貯蔵品				
		原材料			(略)
		消耗工具器具備品			耐用年数1年未満又は取得価格10万円未満で固定資産に計上されない工具器具備品
	(略)	(略)			(略)
	前払費用				一定の契約に従い継続的に役務の提供を受ける場合、未だ提供されない役務に対する支払費用のうち貸借対照表作成日以後の費用に属し、かつ、貸借対照表作成日から起算して1年以内に費用となるもの
		未経過保険料			
		その他前払費用			未経過支払利息、前払賃借料等
	(略)	(略)	(略)		(略)

(4) (略)

(5) 資本勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
-----	-----	-----	-----	----

(略)	(略)	(略)		(略)
剰余金 (欠損金)				
	(略)	(略)		(略)
	利益剰余金			
		(略)		
		建設改良積立金		(略)
		水道事業統合促進積立金		
		(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	

Ⅱ 市町村域水道事業
(1) 収益勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
水道事業収益					
	営業収益				(略)
		給水収益			
			水道料金		大阪広域水道企業団水道事業給水条例（平成29年大阪広域水道企業団条例第2号）第26条第1項の規定に基づく料金

(略)	(略)	(略)		(略)
剰余金 (欠損金)				
	(略)	(略)		(略)
	利益剰余金			
		(略)		
		建設改良積立金		(略)
		(略)	(略)	
	(略)	(略)	(略)	

Ⅱ 市町村域水道事業
(1) 収益勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
水道事業収益					
	営業収益				(略)
		給水収益			大阪広域水道企業団水道事業給水条例（平成29年大阪広域水道企業団条例第2号）第25条の規定に基づく料金及び第26条の規定に基づくメーターの使用料

		量水器使用料		大阪広域水道企業団水道事業給水条例第26条第2項の規定に基づくメーターの使用料
	(略)	(略)		(略)
営業外収益				(略)
	(略)	(略)		(略)
	他団体補助金			(略)
		他団体補助金		
	長期前受金戻入			
		国庫等長期前受金戻入		地企則第21条第2項又は第3項の規定により償却した長期前受金の額のうち、減価償却に対応するもの
			(略)	
		国庫等長期前受金取崩収益		地企則第21条第2項又は第3項の規定により償却した長期前受金の額のうち、除却等に対応するもの
			(略)	
	(略)	(略)		(略)
	給水申込負担金			
		(略)		(略)

	(略)	(略)		(略)
営業外収益				(略)
	(略)	(略)		(略)
	他団体補助金			(略)
	補助金			
	長期前受金戻入			
		国庫等長期前受金戻入		地方公営企業法施行規則第21条第2項又は第3項の規定により償却した長期前受金の額のうち、減価償却に対応するもの
			(略)	
		国庫等長期前受金取崩収益		地方公営企業法施行規則第21条第2項又は第3項の規定により償却した長期前受金の額のうち、除却等に対応するもの
			(略)	
	(略)	(略)		(略)
	給水申込負担金			
		(略)		(略)

			量水器負担金		
		他団体負担金			
			他団体負担金		
		営業外受託収益			
			受託工事収益		
	(略)	(略)			(略)

備考 (略)

(2) 費用勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
水道事業費用					
	営業費用				(略)
		(略)	(略)		(略)
		業務費			(略)
			(略)		
			修繕引当金繰入額		
			材料費		
			(略)		
		総係費			
			(略)		(略)
			負担金		会費負担金等

			メーター負担金		大阪広域水道企業団水道事業給水条例第41条の規定に基づく負担金
	(略)	(略)			(略)

備考 (略)

(2) 費用勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
水道事業費用					
	営業費用				(略)
		(略)	(略)		(略)
		業務費			(略)
			(略)		
			修繕引当金繰入額		
			(略)		
		総係費			
			(略)		(略)
			負担金		会費負担金、他団体に対する負担金等

		他団体負担金		他団体に対する負担金等
		(略)		(略)
		水道用水供給事業負担金		(略)
		材料費		
		(略)		
	(略)	(略)		
	資産減耗費			
		固定資産除却費		
			固定資産除却費	固定資産の除却損、廃棄損
			撤去工事費	固定資産の撤去工事費
		(略)		(略)
	(略)	(略)		(略)
	その他営業費用			(略)
		(略)		
		その他雑費		
営業外費用				(略)
	支払利息及び企業債取扱諸費			
		(略)		(略)

		(略)		(略)
		水道用水供給事業負担金		(略)
		(略)		
	(略)	(略)		
	資産減耗費			
		固定資産除却費		有形固定資産の除却損、 廃棄損、除却費
		(略)		(略)
	(略)	(略)		(略)
	その他営業費用			(略)
		(略)		
		その他		
営業外費用				(略)
	支払利息及び企業債取扱諸費			
		(略)		(略)

			リース支払利息		(略)
		営業外受託費用			
			受託工事費用		
			その他引当金繰入額		
	(略)	(略)	(略)		(略)
(略)	(略)				(略)

備考 (略)

(3) 資産勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
固定資産					
	有形固定資産				(略)
		(略)	(略)		(略)
		建物			(略)
			(略)		
			施設用建物		
			浄水場建物		
			ポンプ場建物		
			その他施設用建物		
			公舎合宿用建物		

			リース支払利息		(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)
(略)	(略)				(略)

備考 (略)

(3) 資産勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
固定資産					
	有形固定資産				(略)
		(略)	(略)		(略)
		建物			(略)
			(略)		
			施設用建物		

	(略)		
建物減価償却累計額			(略)
	(略)		
	施設用建物償却累計額		
	公舎合宿用建物償却累計額		
	(略)		
建物減損損失累計額			
	(略)		
	施設用建物減損損失累計額		
	公舎合宿用建物減損損失累計額		
	(略)		
構築物			(略)
	原水及び浄水設備		
		取水設備	
		導水設備	
		浄水設備	
	配水及び給水設備		
		ポンプ場設備	

	(略)		
建物減価償却累計額			(略)
	(略)		
	施設用建物償却累計額		
	(略)		
建物減損損失累計額			
	(略)		
	施設用建物減損損失累計額		
	(略)		
構築物			(略)
	原水及び浄水設備		
	配水及び給水設備		

			配・給水管路	
			浄水池及び配水池	
			その他配給水設備	
		(略)		(略)
	(略)	(略)		(略)
	建設仮勘定			
		改良事業		(略)
		その他事業		各事業目的ごとに名称を付した科目とする。
無形固定資産				(略)
	水利権			(略)
	ダム使用权			
	(略)			(略)
	施設利用権			
		電気供給施設利用権		
		ガス供給施設利用権		
		橋梁施設利用権		
		共同溝施設利用権		
		その他施設利用権		

		(略)		(略)
	(略)	(略)		(略)
	建設仮勘定			
		改良事業		(略)
無形固定資産				(略)
	水利権			(略)
	(略)			(略)
	施設利用権			
		その他施設利用権		

		ソフト ウェア			
		(略)			(略)
	投資そ 他の 資産				
		(略)			(略)
		長期貸付 金			(略)
			他団体貸 付金		
			一般貸付 金		
		基金			
		(略)			(略)
		その他資 産			(略)
			長期未収 金		
			その他資 産		
	流動資 産				
		現金・ 預金			
		現金預金			現金及びこれに類する小 切手、手形等並びに貸借 対照表作成日から起算し て1年以内に期限の到来 する定期預金、普通預 金、当座預金並びにその 他の預金、貯金及び金銭 信託
		小口現金			(略)

		(略)			(略)
	投資そ 他の 資産				
		(略)			(略)
		長期貸付 金			(略)
		(略)			(略)
		その他資 産			(略)
	流動資 産				
		現金・ 預金			
		現金			現金及びこれに類する小 切手、手形等
		小口現金			(略)

(略)	(略)	(略)		(略)
貸倒引当金				
	貸倒引当金			
(略)	(略)			(略)
貯蔵品				
	原材料			(略)
短期貸付金				(略)
	(略)			
	一般貸付金			
前払費用				一定の契約に従い継続的に役務の提供を受ける場合、いまだ提供されない役務に対する支払費用のうち貸借対照表作成日以後の費用に属し、かつ、貸借対照表作成日から起算して1年以内に費用となるもの
	前払費用			

	預金			貸借対照表作成日から起算して1年以内に期限の到来する定期預金、普通預金、当座預金並びにその他の預金、貯金及び金銭信託
(略)	(略)	(略)		(略)
貸倒引当金				
(略)	(略)			(略)
貯蔵品				
	原材料			(略)
	貯蔵量水器			
	消耗工具器具備品			耐用年数1年未満又は取得価格10万円未満で固定資産に計上されない工具器具備品
短期貸付金				(略)
	(略)			
	その他貸付金			
前払費用				一定の契約に従い継続的に役務の提供を受ける場合、未だ提供されない役務に対する支払費用のうち貸借対照表作成日以後の費用に属し、かつ、貸借対照表作成日から起算して1年以内に費用となるもの
	未経過保険料			

	(略)	(略)	(略)		(略)

(4)・(5) (略)

Ⅲ 工業用水道事業
(1) 収益勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
工業用水道事業収益					
	(略)	(略)	(略)		(略)
	営業外収益				(略)
		(略)	(略)		(略)
		国庫補助金等			(略)
			国庫補助金等		
		(略)			(略)
		長期前受金戻入			
			国庫等長期前受金戻入		地企則第21条第2項又は第3項の規定により償却した長期前受金の額のうち、減価償却に対応するもの
				(略)	

		その他前払費用			未経過支払利息、前払賃借料等
	(略)	(略)	(略)		(略)

(4)・(5) (略)

Ⅲ 工業用水道事業
(1) 収益勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
工業用水道事業収益					
	(略)	(略)	(略)		(略)
	営業外収益				(略)
		(略)	(略)		(略)
		国庫補助金等			(略)
			国庫補助金等		
		企業債償還負担金			大阪府からの企業債相当分の償還金
			企業債償還負担金		
		(略)			(略)
		長期前受金戻入			
			国庫等長期前受金戻入		地方公営企業法施行規則第21条第2項又は第3項の規定により償却した長期前受金の額のうち、減価償却に対応するもの
				(略)	

			国庫等長期前受金取崩収益		地企則第21条第2項又は第3項の規定により償却した長期前受金の額のうち、除却等に対応するもの
				(略)	
	(略)	(略)	(略)		(略)
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)

(2) 費用勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
工業用水道事業費用					
	営業費用				(略)
		(略)	(略)		(略)
		資産減耗費			
			固定資産除却費		
				固定資産除却費	固定資産の除却損、廃棄損
				撤去工事費	固定資産の撤去工事費
			(略)		(略)
		(略)	(略)		(略)
		その他営業費用			(略)
			施設利用負担金		(略)
			材料売却原価		
			その他雑費		
	(略)	(略)	(略)		(略)

			国庫等長期前受金取崩収益		地方公営企業法施行規則第21条第2項又は第3項の規定により償却した長期前受金の額のうち、除却等に対応するもの
				(略)	
	(略)	(略)	(略)		(略)
(略)	(略)	(略)	(略)		(略)

(2) 費用勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	説明
工業用水道事業費用				
	営業費用			(略)
		(略)	(略)	(略)
		資産減耗費		
			固定資産除却費	有形固定資産の除却損、廃棄損、除却費
			(略)	(略)
		(略)	(略)	(略)
		その他営業費用		(略)
			施設利用負担金	(略)
	(略)	(略)	(略)	(略)

(3) 資産勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
固定資産					
	有形固定資産				(略)
		(略)	(略)	(略)	(略)
		建設仮勘定			
		改良事業			(略)
			共同施設建設改良事業		
			その他事業		各事業目的ごとに名称を付した科目とする。
	無形固定資産				(略)
		(略)			(略)
		施設利用権			
		(略)			
			その他施設利用権		(略)
		ソフトウェア			
		(略)			(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)
流動資産					
	(略)	(略)	(略)		(略)
	貯蔵品				

(3) 資産勘定

(款)	(項)	(目)	(節)	付記	説明
固定資産					
	有形固定資産				(略)
		(略)	(略)	(略)	(略)
		建設仮勘定			
		改良事業			(略)
			国庫補助建設事業		各事業目的毎に名称を付した科目とする。
			共同施設建設改良事業		
	無形固定資産				(略)
		(略)			(略)
		施設利用権			(略)
		(略)			
			その他施設利用権		(略)
		(略)			(略)
	(略)	(略)	(略)		(略)
流動資産					
	(略)	(略)	(略)		(略)
	貯蔵品				

	原材料			(略)
(略)	(略)			(略)
前払費用				一定の契約に従い継続的に役務の提供を受ける場合、いまだ提供されない役務に対する支払費用のうち貸借対照表作成日以後の費用に属し、かつ、貸借対照表作成日から起算して1年以内に費用となるもの
	前払費用			
(略)	(略)	(略)		(略)

(4) ・ (5) (略)

	原材料			(略)
	消耗工具 器具備品			耐用年数1年未満又は取得価格10万円未満で固定資産に計上されない工具器具備品
(略)	(略)			(略)
前払費用				一定の契約に従い継続的に役務の提供を受ける場合、未だ提供されない役務に対する支払費用のうち貸借対照表作成日以後の費用に属し、かつ、貸借対照表作成日から起算して1年以内に費用となるもの
	未経過保険料			
	その他前払費用			未経過支払利息、前払賃借料等
(略)	(略)	(略)		(略)

(4) ・ (5) (略)